

年 月 日

※偽りその他不正な手段により交付を受けたときは三十万円以下の罰金に処せられます。（住民基本台帳法第四十七条・戸籍法第百三十五条）

※マイナナンバー入りの住民票は、本人・同一世帯員・法定代理人でなければ請求できません。

※左記の申請内容に誤りがある場合は、交付できません。

※鉛筆や消せるボールペン（フリクション等）は使用しないでください。

※高根沢町印鑑条例施行規則第五条第二項様式

証明書交付請求書【住民票の写し・戸籍証明】（裏面）

①《住民票及び戸籍の請求で対象者との関係が「その他」の場合、戸籍届書の写し等を請求する場合は請求理由と提出先を記入してください。》

請求理由 及び提出先	<どのような理由・目的ですか>
	<どこに提出しますか>

②『戸籍証明』で追加で証明が必要な場合は、その本籍地等を記入してください。

本籍			1 戸籍	全部	通	個人	通
			2 除籍	全部	通	個人	通
筆頭者 氏名	戸籍の最初に記載されている人		3 除籍	謄本	通	抄本	通
			4 改製原	謄本(昭・平)	通	抄本(昭・平)	通
			5 その他	通			
個人の者だけを作成してほしい人の名前							

本籍			1 戸籍	全部	通	個人	通
			2 除籍	全部	通	個人	通
筆頭者 氏名	戸籍の最初に記載されている人		3 除籍	謄本	通	抄本	通
			4 改製原	謄本(昭・平)	通	抄本(昭・平)	通
			5 その他	通			
個人の者だけを作成し てほしい人の名前							

本籍		1 戸籍	全部	通	個人	通
		2 除籍	全部	通	個人	通
筆頭者 氏名	戸籍の最初に記載されている人	3 除籍	謄本	通	抄本	通
		4 改製原	謄本(昭・平)	通	抄本(昭・平)	通
		5 その他				通
個人の者だけを作成し てほしい人の名前						

請求にあたっての注意事項

- 1 請求の理由の記載について
(1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合
権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。
(2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合
戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体を記載してください。また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。
(3) その他の理由で請求する場合
戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。
- 2 資料の提供について
請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。
- 3 戸籍個人事項証明及び戸籍一部事項証明について
戸籍個人事項証明は一部の方についてのみ証明が必要な場合、戸籍一部事項証明は一部の事項証明は一部の事項についてのみ証明が必要な場合にご利用ください。
- 4 戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号について
行政機関が使用することで、戸籍電子証明書又は除籍電子証明書の取得が可能となる符号（16けたの数字）を発行します。符号を提示することにより、戸籍証明書等の提出が不要となるかは手続きごとに異なりますので、詳しくは手続き先にお問い合わせください。
- 5 マイナンバー（個人番号）入り住民票の写しについて
マイナンバー（個人番号）入りの住民票の写しかどうか事前に提出先へ確認をしてください。マイナンバー（個人番号）を記載した住民票の写しの提出先は、法律により行政機関、地方公共団体、独立行政法人のほか、社会保障、税、災害対策の手続きを行う民間事業者に限定されています。なお、マイナンバー（個人番号）を記載した住民票を提出したことによるトラブル等について、高根沢町では一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

職 員 処 理 欄			
本人確認	1 ☐ 個力 ☐ 免 ☐ 在力 ☐ 旅券	※口頭確認内容	権限書類
	2 ☐ 保険証（資格確認書） ☐ 介護 ☐ 年金 ☐ 学生証		・委任状・戸籍謄本・資格証明書 ・社員証・その他（ ）
	3 ☐ その他（ ）		